

■ 支給額の概要

注：緊急事態措置分は国の方針を踏まえたもので確定したものではありません。

区 域	対象分類	1日当たりの売上高 (前年度又は前々年度)	1日当たりの協力金		
			府による時短要請	まん延防止等 重点措置	緊急事態措置
			4/1～4/4	4/5～4/24	4/25～5/11
大阪市内	中小企業等	10万円以下	大阪府営業時間短縮協力金(第3期)の対象	4万円	
		10万円超～25万円以下		4万円～10万円	
		25万円超		10万円	
	大企業	—		上限20万円(※)	

※ 1日あたりの売上高の減少額×0.4
前年度又は前々年度と今年度の売上高の減少額により算定（中小企業等も選択可能）

(参考：1日あたりの売上高に応じた段階的支給のイメージ)

協力金/日・店舗

